



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

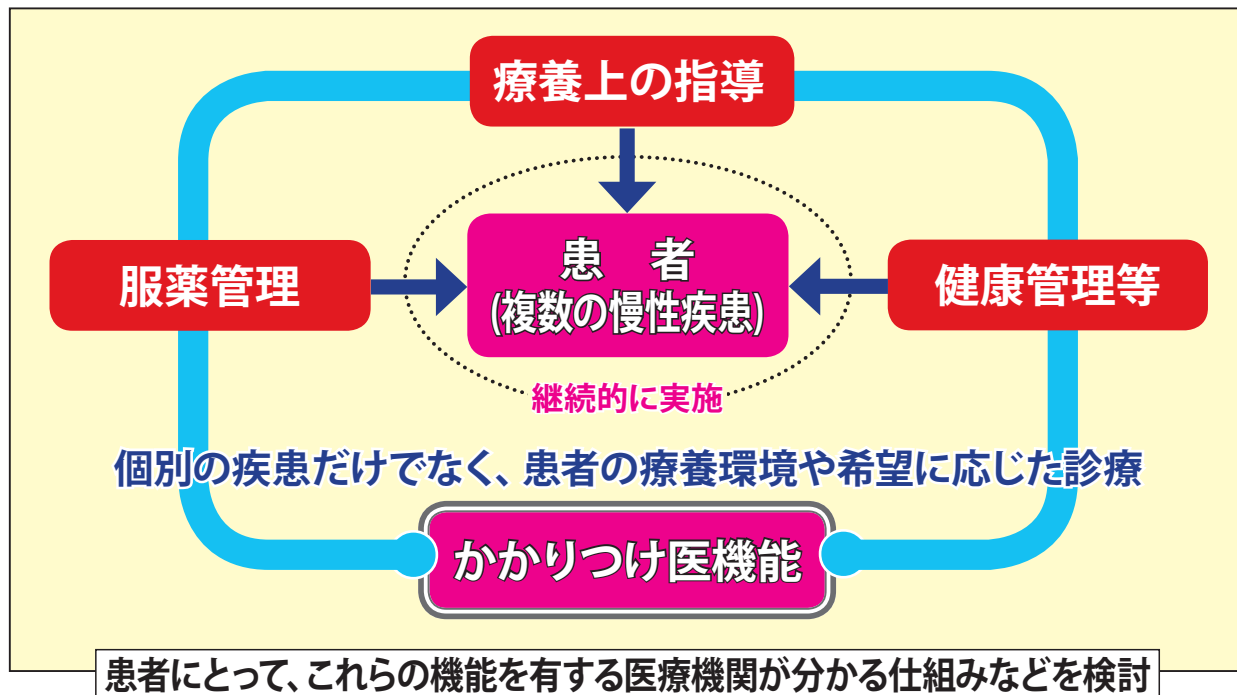
2019年11月25日号

かかりつけ医機能の評価で取り組みの具体例 ~診療報酬改定の基本方針骨子案

《背景》 厚生労働省の社会保障審議会で、12月に決定される見込みの2020年度診療報酬改定の基本方針について、骨子案が示され、かかりつけ医機能の評価に係る具体的な方向性の例が挙げられた。「患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現」としたテーマの中に位置づけられている。

《解説》 具体的な方向性の例では、かかりつけ医の評価に係る具体的な取り組みが示されました。複数の慢性疾患を有する患者に対し、療養上の指導、服薬管理、健康管理等の対応を継続的に実施するなど、個別の疾患だけでなく、患者の療養環境や希望に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医機能の評価するとしたものです。併せて、患者にとって、かかりつけ医機能を有する医療機関等が分かる仕組み等を検討するとしています。また、患者に必要な情報提供や相談支援などを評価する方向性も示されました。

◎具体的な方向性の例の中で挙げられた、かかりつけ医機能の評価に係る取り組み(イメージ)



《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867